

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



平成26年度
新入学児童の健康診断

町教育委員会では、平成26年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断を行います。対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になっても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

とき

- ・大治小学校 10月31日(木)
- ・大治南小学校 10月17日(木)
- ・大治西小学校 10月24日(木)

対象 平成19年4月2日～平成

20年4月1日生まれの児童

※詳しくは案内をご覧ください。

問合せ先 役場 学校教育課

内線187

住宅用太陽光発電
システム設置費補助金

昨年度に引き続き、今年度も

住宅用太陽光発電システムを設置された方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する方

・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)

・過去にシステムの設置に関して町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象とします。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他

- ・詳細は、町ホームページをご覧ください。
- ・申請書様式は産業環境課窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

防犯対策
センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成25年度も引き続き予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成25年4月1日から平成26年3月31日までにセンサーライトを購

入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請

しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成26年3月末日までに次の書類を添えて申請してください。

- ・ 大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書

- ・ 領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

- ・ センサーライト設置前および設置後の写真

- ・ 申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果がある

ものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151

みんなで減らそう

無駄な医療費

年々増加傾向にあり、今後とも増えることが予想される医療費。

この医療費は、皆さんが納める保険税で賄われているため、医療費が増え続けると、皆さんの保険税の負担増につながってしまいます。

大切な医療費を無駄遣いしないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

- ・ 日ごろから健康づくりを心掛けます。
- ・ 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

- ・ 自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明してくれる、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

- ・ 同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や、同一月に医療機関を頻繁に受診する多

受診はやめましょう。

- ・ 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・ 急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

赤い羽根共同募金にご協力お願いします

10月1日から全国一斉に赤い

羽根共同募金運動が始まります。

本町においても、地区総代さんや学校等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼び掛けていきますので、ご協力よろしく願います。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会)

☎(442)0990

協定保養所の利用を助成します

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

助成金額 一人1泊1000円

※平成25年4月1日から平成26年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

場所	協定保養所	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
桑名市	名古屋市 休養温泉ホーム松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562(82)0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100

利用方法

利用される方は、直接保養所へ申し込んでください。その際、「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎(955)1205

**認知症疾患医療センター
(七宝病院内)を
開設しました**

海部津島地域の認知症の専門医療相談の窓口として、9月に七宝病院内に認知症疾患医療センターを開設しました。(県から委託事業の指定を受け開設されたものです。)認知症の外来診察や鑑別診断など、認知症に関する情報提供を行っています。
さまざまな認知症にかかわる

相談を行っていますので、お気軽にお問合せください。

主な事業内容

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・ 周辺症状や身体合併症への急性期対応
- ・ 認知症に関する情報の収集および発信

受付時間

- ・ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 - ・ 土曜日 午前8時30分～正午
 - ※祝日・年末年始を除く
- 問合せ先** 七宝病院内 認知症疾患医療センター

☎(443)7900

**津島警察署からのお知らせ
安全運転管理者の
選任・届け出を
していますか？**

道路交通法では、一定台数以上の自動車を使用する事業所に対して、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせるため、安全運転管理者を選任し、公安委員

会に届け出させるとともに、法定講習を受けさせることを義務付けています。これが、「安全運転管理者制度」です。

この選任基準に該当している事業所は、安全運転管理者の選任・届け出をしてください。

対象事業所 乗車定員11名以上の自動車1台以上、またはその他の自動車5台以上を使用している事業所

問合せ先 津島警察署 交通課 交通総務係

☎0567(24)0110
内線412

**シルバー人材センター
お仕事引き受けます**

町内の元気なシルバー会員が親切・丁寧に作業します。

主な作業内容 庭、空き地の除草、洋服の直しなど

※そのほかの作業も引き受けますので、お気軽にお問合せください。

問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

募集



**ハツ屋防災コミュニティセンター
臨時雇用職員**

採用予定人数 事務職員1名
応募資格 土日・祝日、夜間の勤務が可能な方

勤務日時 休館日を除く午前8時30分～午後10時30分(1日5時間以内、1カ月15日以内)

※休館日は火曜日(火曜日が祝日の場合は開館し、翌日水曜日が休館日)および年末年始(12月28日～1月4日)

※勤務時間帯は役場で割り振ります。

賃金(時給)

- ・ 午後5時15分まで 800円
- ・ 午後5時15分以降 840円

待遇 公務災害補償、有給休暇あり

受付期間 10月1日(火)～18日(金) ※土日・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用日 平成26年4月2日(水)
(予定)

雇用期間 原則6カ月(最高12カ月)

提出・問合せ先 役場企画課

内線134

ホームページ バナー広告

10月1日(火)から、平成26年4月以降掲載分の受付を開始します。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 大治町公式ホームページのトップページ

掲載期間 平成26年4月から1カ月単位※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠5000円※12カ月連続申し込みの場合は50000円

申込期限 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 申込書に記入のうえ、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(申込者が町外の場合)とともに提出してください。

問合せ先 役場企画課
内線126

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅲ

とき 10月27日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 10月7日(月)～20日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課
☎(442)1605
Ⓔ <http://www.amatobu-119.jp>

生物多様性セミナー 参加者

とき 10月26日(土)午前10時～午後3時

ところ 弥富野鳥園

対象 小・中学生とその保護者

内容 カモ等の野鳥観察、カワセミの模型づくり

定員 50名(応募者多数の場合ハ抽選)

参加費 無料

応募締切 10月15日(火)必着

応募方法 ホームページに掲載している所定の用紙に必要事項を記載のうえ、郵送、ファクス、またはメールでご応募ください。ホームページをご覧にならない場合は左記にお問合せください。

問合せ先 県海部県民センター 環境保全課

☎0567(24)2131
Ⓔ <http://www.pref.aichi.jp/kankyō/>

中部国際空港シンポジウム REBORNサントピア ～空港の機能強化に向けて～

中部国際空港の機能強化について、地域の私たちが今後の取り組みを考えるきっかけにするため、東京圏を中心とした学識者から幅広く自由な意見を伺います。

とき 11月6日(水)午後2時～5時

ところ 中部国際空港内セントレアホール

定員 300名

参加料 無料

申込方法 ホームページをご覧ください。

問合せ先 県地域振興部航空対策課企画グループ
☎(954)6131
Ⓔ <http://www.pref.aichi.jp/kouku>

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 10月9・23日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター2階

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

会議室

対象 町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

お願い



役場前資源物

回収拠点について

役場前資源物回収拠点では、不燃ごみ・可燃ごみ・プラスチックごみは回収していませんので、絶対に持ち込まないでください。

開設時間は、平日の午前9時～午後5時です。土日・祝日、時間外には絶対に出さないでください。持参したレジ袋も必ず持ち帰ってください。

しっかりとルールを守ってステーションを利用しましょう。
・衣類は中身の見える袋に入れる

・ライターは中身を使い切る
・スプレー缶は使い切ってから穴

を開け、キャップを取る

・新聞・雑誌・段ボールは種類別に縛る

・雑古紙は紙袋に入れて、口をテープでとめる

・牛乳パックは洗って開く

・アルミ缶は中を洗ってつぶす

・スチール缶は中を洗う

・ビン類は中を洗って、キャップ・フィルムを取る

・ペットボトルは中を洗って、キャップ・フィルムを取ってつぶす

※キャップ・フィルムはプラスチックごみとして出す

●小型家電を

7月から回収しています

品目は次のとおりです。

携帯電話(スマートフォン、PHS含む)、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、パソコン(液晶モニター、マウス、キーボード等周辺機器含む)※ブラウン管を除く)、携帯音楽・映像プレーヤー、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、電子手帳・電卓、ハードディスクレコーダー、カーナビ、ワープロ、FAX一体型電話機、電源コード

その他 携帯電話、パソコンなど

個人情報が記録されている可能

性のあるものについては、産業環境課窓口まで直接お持ちください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

相談



税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 10月9日(水)午後2時～4時(一人30分以内)

ところ 役場2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、前日までに税務課

へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会

です。税額に関する内容

についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 10月19日(土)・20日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

ところ 役場収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122

消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや

頼んでもいない商品が届いたこととはありませんか。商品やサービ

スの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 10月16日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)
※毎月第3水曜日に行っています。
ところ 役場 2階第2会議室
(10月のみ変更)

相談料 無料
申込方法 来庁または電話
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線159

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つ

からない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 10月28日(月)午後1時～4時
ところ あま市役所七宝庁舎1階相談室
対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族
費用 無料
定員 3名(先着順、一人50分)
申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線159

愛知県民事・家事調停協会主催 無料調停相談

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、売掛代金の請求、自動車事故等によって生じた民事上の

もめ事や、夫婦間の問題、遺産相続などをめぐる家庭内、親族間のいろいろな問題を円満に解決するための手段として調停を行っています。

秘密厳守で無料(予約不要、当日先着順)ですから、お気軽にお出掛けください。
なお、相談は20分程度とさせていただきますので、ご了承ください。

とき 11月12日(火)
ところ ウイルあいち(愛知県女性総合センター)2階セミナールーム6
受付時間 午前9時30分～午後3時
問合せ先 名古屋家庭裁判所事務局長 総務課 庶務係
☎(2223)0994

10月21日～27日は行政相談週間 ご利用ください 行政相談

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするため「行政相談」

を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

● **行政相談所**
とき 10月8日(火)

ところ 役場 2階第2会議室
相談担当者 行政相談委員

※総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

● 10月同日行政相談所の開設

相続、離婚等の法律相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

とき 10月22日(火)午前10時～午後3時

ところ ナディアパーク3階デザインホール(地下鉄栄駅7・8番出口から徒歩7分、矢場町駅5・6番出口から徒歩5分)

問合せ先 総務省中部管区行政評価局 ☎(972)7415
※次のところでも、行政相談を受け付けています。

● **行政苦情110番** 総務省中部管区行政評価局 首席行政相談官室
☎(0570)090110

● **くらしの行政・法律相談所**
栄町ビル9階 午前10時～午後

6時※祝日・年末年始を除く
☎(961)4522

**愛知県行政書士会海部支部主催
行政書士無料相談**

相談は無料で、予約不要ですの
で、お気軽にご相談ください。

とき 10月12日(土)午前10時～
正午午後1時～3時

ところ 津島市文化会館研修室

相談内容 遺言・相続・農地転用
・開発許可申請など許認可手続・
戸籍手続・内容証明書・会社定款
・入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部
支部会員

問合せ先 愛知県行政書士会
☎(931)4068

開会午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

参加費(傷害保険料含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

部門

①小学生低学年・高学年の部

②中学生男子・女子の部

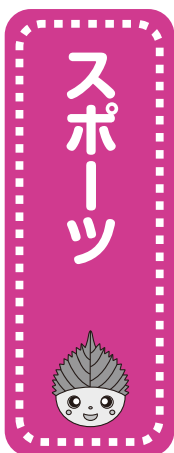
③一般の部

※部門については、人数により変
更する場合があります。すべて
個人戦です。

申込期間 11月2日(土)～19日
(火)

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



町民剣道大会

とき 12月1日(日)



催し



コミュニティ・

ゴミゼロ運動

町内の各地区コミュニティ推進
協議会合同でゴミゼロ運動を実
施します。

散乱ごみや不法投棄のない清
潔で住みよいまちにしましょう。
多くの住民の皆さんのご参加を
お待ちしております。

とき 10月27日(日)午前8時30
分～9時30分小雨決行

ところ 町内一円

主催 大治西小学校区・大治南
小学校区・大治小学校区地区コ
ミュニティ推進協議会、大治町

問合せ先 役場企画課

内線134

**海部東部障害者総合支援協議会
発達障害支援部会研修会**

成長に不安のあるお子さんや
親御さんが安心して生活してい

くために、就学時における支援に
ついての研修会を開催します。

とき 10月28日(月)午前10時

ところ 総合福祉センター1階
会議室・研修室

対象 保護者(幼児・学童期の子
どもを持つ親や家族等)、支援者
(保健師・保育士・幼稚園教諭・学
校教員・福祉サービスマン関係者等)

講師 海部教育事務所特別支援
教育指導員長谷川修三氏

定員 40名

参加費 無料

申込・問合せ先 役場民生課

内線165・168

児童センター

☎(441)1781

りばーぴあ庄内川

2013

庄内川・土岐川流域の13の市
町・県・国が参加する「りばーぴ
あ庄内川実行委員会」では、川と
人とのふれあいを通じて庄内川
・土岐川への理解と関心を深め
てもらふことを目的として、毎
年秋に清須市内の庄内川河川敷
で、「りばーぴあ庄内川」を開催し

ています。親子でぜひお越しください。

とき 10月20日(日)午前9時～午後1時

ところ みずとぴあ庄内

内容 Eポートでの川下り、ガサガサ探検で魚探し、参加団体の趣向を凝らした出展、災害や環境について学べる企画、お子さんに人気のバンブーコースターなど、親子で楽しめる企画をたくさん用意しています。

※天候により、一部内容の変更、または中止となる場合があります。

入場料 無料

問合せ先 国土交通省 庄内川河川事務所 地域連携課

☎(914)6924

不登校・ひきこもり 支援フォーラム

とき 11月28日(木)午後1時～午後4時30分

ところ 津島市文化会館小ホール

対象 不登校・ひきこもりの当事者、家族、支援者、関心のある方

など

内容 講演会およびグループワーク

参加費 無料

問合せ先 NPO法人こころとまなびどっこい

☎(452)1136

津島保健所 健康支援課 ころの健康推進グループ

☎0567(26)4137

講座・教室



婦人会主催

太極拳教室

皆さんそろって美容・健康促進のため、体をリフレッシュしましょう。

とき 10月16日(水) 11月20日(水) 午前10時～11時30分

ところ 公民館3階 講堂・体育室

講師 森和子氏

定員 20名

参加費 全2回 400円(初回に徴収)

☎(442)4511

持ち物 タオル、水分補給用のお茶または水

※体操のできる服装でお越しください。

申込期間 10月2日(水)～11日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

赤じそリキュールと赤じそスパークリングの販売

赤じそリキュールと赤じそスパークリングの販売

商工会では、地域振興を図るため、青年部有志が本町の特産品である赤じそを使ったお酒を発案し、このたび、数量限定で販売することになりました。

赤じその香りがする赤じそリキュールと赤じそスパークリングをぜひお買い求めください。

販売場所 大治町商工会(大治会館内)

営業時間 午前9時～午後4時30分

販売価格 各一本1300円(500ml)(二回の注文で、10

本以上お買い上げいただくと一本あたり1200円で販売します。)

※未成年者の飲酒は法律で禁止されています。20歳以上の年齢を確認できない場合は、販売しません。

問合せ先 大治町商工会

☎(442)4511



●赤じそリキュール

